

【 検 査 】

8 4 染色体検査の算定について

《令和 6 年 3 月 2 9 日》

○ 取扱い

次の傷病名に対するD006－5染色体検査の算定は、原則として認められる。

- (1) 白血病の疑い
- (2) 悪性リンパ腫の疑い
- (3) 骨髄異形成症候群の疑い
- (4) 多発性骨髄腫の疑い
- (5) 骨髄増殖性疾患(骨髄線維症、本態性血小板血症、真性多血症等を含む。)の疑い

○ 取扱いを作成した根拠等

染色体検査は、種々の造血器腫瘍の診断、病型判定、予後予測等に有用な検査であり、上記造血器腫瘍の疑いに対する算定は、原則として認められると判断した。